

令和8年度 宮津燈籠流し花火大会音響設備設置等業務仕様書

1. 業務名

宮津燈籠流し花火大会音響設備設置等業務

2. 仕様等

(1) 業務内容

- ① 8月16日(日)の花火大会当日の来場者へのアナウンス及び緊急事態の誘導アナウンスを行うための設備を設置。
- ② 開催時間及び花火打上げ時間帯の合間におけるBGMの放送。
※宮津節、読経及び著作権フリーの静かな音楽データを用意し放送。
- ③上記のPAオペレーション。

(2) 業務日時

令和8年8月16日(日)午後2時～午後10時30分頃終了(本部終了時刻)

※設備準備は8月15日(土)～8月16日(日)午後2時まで可能。

ただし、放送本部、総合案内所の電気設備工事は8月16日(日)の予定。

※片づけは8月17日(月)の正午までに完了すること。

※花火の打ち上げ時間は午後7時50分～午後8時35分。

(3) 聴衆可能エリア(別紙①のとおり)

宮津会館裏芝生エリア～島崎グラウンド～有料観覧席エリア～浜町・浜町芝生エリアの海岸エリア及びみやづ歴史の館(2階ロビー)

- ・各スピーカー間の遅延による位相を可能な限り小さくすること。又、設置の際は大会本部のみやづ歴史の館(2階ロビー、バルコニー)への音量を考慮すること。
- ・音響機材の設置は現地確認の上、適切な場所に設置すること。
- ・天候対策及び安全対策を講じること。
- ・機材設置・使用に係る電圧、引き込み場所について記載すること。

(4) 放送場所

- ①警戒船・花火現地指令本部 放送席(島崎グラウンド・海岸側)…テント内
モニタ、ミキサー、マイク2本、ご詠歌用のCD(音源)

※上記(4)の①の電源(電気)の確保

- ②大会本部(みやづ歴史の館2階)…2階ロビー内の海側

マイク1本(緊急の際は最優先で割り込み放送を可能とすること)

※令和8年度も総合案内所でのマイク放送はありません。

※各所①～②の電源工事含む。令和8年度もご詠歌テントの設置はありません。

3. 成果物の提出

事業完了後には実施報告書（概要が確認出来る資料や設置記録写真等）の提出をお願いします。（令和8年9月11日（金）まで）

4. その他

- （1）業務の詳細については、発注者の指示に従うものとする。
- （2）設営・片付けのスケジュールについては、会場で同時に行われる電気設備工事等の事業者と調整の上、行うこと。
- （3）スピーカーの大小や設置方法等については観覧者が不快にならないよう配慮すること。
- （4）業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、双方協議の上、対応するものとする。